

三重県における森林環境教育の傾向と課題

福田あかり（三重大生資），石川知明（三重大院生資）

三重県では、平成26年度から「みえ森と緑の県民税」を導入し、これまでの「三重の森林づくり基本計画」による森林環境教育の推進から、さらに注力して森林環境教育の推進に取り組んでいる。そこで、本研究では、三重県の森林環境教育の事例を実施内容、対象者で分類し、全体の傾向と「みえ森と緑の県民税」導入による傾向への影響を明らかにすることとした。その結果、全体の傾向として、実施内容は木工が最も多く、対象者は小学生が圧倒的に多いことが明らかとなった。また、「みえ森と緑の県民税」導入後は、実施内容は木工が大幅に増加し、対象者は多様化したことが明らかとなった。

キーワード：森林環境教育，三重県，みえ森と緑の県民税，森林環境税

I はじめに

森林環境教育は2002年度の「森林・林業白書」で初めて明文化された(1)。2016年度の「森林・林業白書」では、「森林内での様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深める」と定義されている(16)。木育は2004年度に北海道で生まれ、2006年度に「森林・林業基本計画」の中に明記された(15)。2016年度の「森林・林業白書」では、「子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動」と定義されている(16)。

三重県では、2005年10月に「三重の森林づくり条例」が制定され、この条例に基づき「三重の森林づくり基本計画」が策定されている。これには「森林の多面的機能の発揮」、「林業の持続的発展」、「森林文化及び森林環境教育の振興」、「森林づくりへの県民参画の推進」という4つの基本方針があり、この中の「森林文化及び森林環境教育の振興」で、森林環境教育の推進に取り組んでいる(2)。2014年度からは「みえ森と緑の県民税」が導入され、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」が進められている。「県民全体で森林を支える社会づくり」の取組の1つとして、これまでの「三重の森林づくり基本計画」よりもさらに注力して森林環境教育の推進に取り組んでいる(9,11)。

また、三重県では、2015年8月に開催されたシンポジウム「はじめよう、ひろげよう、みえのもくいく」をキックオフとし、「木づかいで、子どもの感性を磨く」、「森林を学ぶ機会の場の創出」、「県産材の有効活用」という3つの目的のもと、木育の取組をより強く推進している(10)。木育は「人づくり」、「ものづくり」、「場づくり」の3要素で進められており(10)、「みえ森と緑の県民税」が活用されている(9)。

そこで本研究では、三重県の森林環境教育（木育を含める、高校生以下対象、研修は含めない）について、教育の傾向（内容、対象者）と「みえ森と緑の県民税」（以下、税）導入による教育の傾向への影響を明らかにすることを目的とする。

II 材料と方法

2013～2016年度は活動事例集(4,6,8,11)，2007～2011年度は県の公式HPの「25年度以前の取組」というページ(12)から事例を収集した。活動事例集からは全ての事例を抽出し、県のHPからは、活動事例集と合わせるため、学校での取組かつ高校生以下対象の事例を抽出した(表-1)。

収集した事例は実施内容、対象者で分類した。実施内容は、杉浦(17)を参考に分類項目を決定し、1事例の中に複数あればそれぞれ別のものとして集計した。対象者は事例の中に記されているものを単純集計した。なお、分類項目について、実施内容を表-2に、対象者を表-3に示す。

そして、実施内容ならびに対象者ごとの1年あたりの件数と割合で、全体の傾向および税導入前後の変化を分析した。

III 結果

1. 実施内容

実施内容の件数について、税導入前後の1年あたりの件数を図-1に示す。図-1から、まず全体の傾向として、木工、林業体験が多いことがわかる。また、税導入後は、木工、林業体験、見学が増加し、特に木工が大幅に増加していること、キノコ、ネイチャーゲームは減少していることがわかる。

実施内容の割合について、税導入前後の割合を図-2に示す。図-2から、税導入後、木工、見学が増加し、特に木工が大幅に増加していること、キノコ、ネイチ

FUKUTA Akari, ISHIKAWA Tomoaki*

Forest environmental education trends and issues in Mie Prefecture
tomo@bio.mie-u.ac.jp

ャーゲームは大幅に減少していることがわかる。

2. 対象者

対象者について、税導入前後の1年当たりの件数を図-3に示す。図-3から、まず全体の傾向として、小学生が圧倒的に多く、特に高学年が多いことがわかる。また、税導入後は、小学生も増加しているが、小学生と小学生以外で一緒に行ったものや小学生以外も増加しており、対象者が多様化していることがわかる。

対象者について、税導入前後の割合を図-4に示す。図-4から、図-3と同様、全体の傾向として、小学生が圧倒的に多く、特に高学年が多いこと、税導入後に対象者が多様化していることがわかる。

IV 考察

1. 実施内容

全体の傾向として、木工が多いのは、作ったものを持ち帰れることから人が集まりやすいため、イベントとして実施しやすいことなどが理由と考えられる。

税導入後、木工が大幅に増加したのは、税導入後、県が木育の取組をより強く推進している(10)こと、また、税の使い道として、イベントとして実施しやすいことなどが理由と考えられる。

キノコ、ネイチャーゲームが減少したのは、キノコの82%、ネイチャーゲームの75%は、県の「森林の活動体験教室(以下、活動体験教室)」として実施されており、その「活動体験教室」が2011年度で終了(3,5,7,10,13)したことが大きく影響していると考えられる。

2. 対象者

小学生が圧倒的に多いのは、税導入前では「森林環境教育の活動支援(以下、活動支援)」,ならびに、「活動体験教室」の対象が小学校のみ(3,5,13)であったこと、税導入後も「活動支援」の対象は小学校が最多であること(7,10)が理由と考えられる。

小学生の高学年が特に多いのは、新、旧学習指導要領において、小学5年生の社会科のみに森林に関する記載がある(14)ことによると考えられる。

税導入後、対象者が多様化したのは、税導入前は「活動支援」,「活動体験教室」の対象が小学校のみ(3,5,13)であったが、税導入後は「活動支援」の対象が中学校、高校、幼稚園、保育園まで拡大した(7,10)ためと考えられる。

3. 課題

実施内容については、税導入後木工への偏りが大きくなっている。このことは県の木育の取組の成果が出ているという点では評価できるが、子供たちに様々な面から森林について学んでもらうためには、これ以上偏りが大きくなるのは避けるべきと考えられる。

対象者については、税導入後多様化しているが、まだ小学生への偏りが大きい。森林環境教育は様々な年代を対象に実施する必要があると考えられているため(17),小学生以外を対象とした森林環境教育をさらに増やしていくべきと考えられる。

引用文献

- (1) 国土緑化推進機構 森林環境教育. <http://mori-zu.kuri.jp/fureru/kyouiku> (参照 2016-12-8)
- (2) 三重県 (2012) 三重の森林づくり基本計画 2012. <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000114921.pdf> (参照 2017-10-5)
- (3) 三重県 (2013) 三重の森林づくり実施状況報告書 (平成 24 年度版). <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000114292.pdf> (参照 2017-10-8)
- (4) 三重県 (2014) 平成 25 年度版森林環境教育事例集. <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000635093.pdf> (参照 2017-7-6)
- (5) 三重県 (2014) 三重の森林づくり実施状況報告書 (平成 25 年度版). <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000430230.pdf> (参照 2017-10-8)
- (6) 三重県 (2015) 平成 26 年度版森林環境教育活動事例集. <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000401968.pdf> (参照 2017-7-6)
- (7) 三重県 (2015) 三重の森林づくり実施状況報告書 (平成 26 年度版). <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000430231.pdf> (参照 2017-10-8)
- (8) 三重県 (2016) 平成 27 年度版森林環境教育・木育活動事例集. <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000633991.pdf> (参照 2017-7-6)
- (9) 三重県 (2016) みえ森と緑の県民税 平成 27 年度事業成果報告書. <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000670162.pdf> (参照 2017-10-16)
- (10) 三重県 (2016) 三重の森林づくり実施状況報告書 (平成 27 年度版). <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000667590.pdf> (参照 2017-10-8)
- (11) 三重県 (2017) 平成 28 年度版森林環境教育・木育活動事例集. <http://www.zc.ztv.ne.jp/miemori/jireisyuu.pdf> (参照 2017-7-6)
- (12) 三重県 25 年度以前の取組. <http://www.pref.mie.lg.jp/common/05/ci600004551.htm> (参照 2017-7-19)
- (13) 三重県 みえの森林の学び (取組の紹介). <http://www.pref.mie.lg.jp/MIDORI/HP/morifure/39807033737.htm> (参照 2017-10-8)
- (14) 文部科学省 学習指導要領における「環境学習」に関わる主な内容の比較. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kankyuu/_icsFiles/afieldfile/2013/01/22/1329192_1.pdf (参照 2017-10-8)
- (15) 日本グッド・トイ委員会 木育って何?.

http://mokuikulabo.info/about/ (参照 2017-7-13)
 (16) 林野庁 (2017) 平成 28 年版 森林・林業白書.
 全国林業改良普及協会

(17) 杉浦克明 (2015) 発達段階に応じた森林環境教育の実施の必要性. 日林誌 97:107-114

表-1. 使用した事例

年度	事例集	対象事例	対象者	全事例数	抽出事例数	
税導入前	2007 } 県の公式HP 2008 } →25年度以前の取組 2009 } (12) 2010 } 2011 }	森林の活動体験教室 (学校, 公共施設) (以下, 活動体験教室), 指導者養成セミナー等	小学生, 中学生, 地域住民, 全国の人	19	5	
				31	13	
				37	19	
				41	22	
				16	5	
2013	森林環境教育事例集 (4)	県の森林環境教育指導者による小学生向けの事例 (学校での利用推奨)	小学生	21	21	
税導入後	2014	森林環境教育活動事例集 (6)	森林環境教育の活動支援 (以下, 活動支援), 学校・幼稚園・保育所・放課後児童クラブ・児童館での取組	小学生, 中学生, 高校生, 園児, 幼児	21	21
	2015 } 森林環境教育・ 2016 } 木育活動事例集 (8, 11)	森林環境教育の活動支援 (以下, 活動支援), 学校・幼稚園・保育所・放課後児童クラブ・児童館での取組	小学生, 中学生, 高校生, 園児, 幼児	26	26	
	30			30		

表-2. 実施内容の分類項目

分類項目 (17)	例
木工	木工工作, ネイチャークラフト等
林業体験	間伐, 植樹, 枝打ち, 玉切り等
観察	自然観察, 野鳥観察, 樹木観察等
キノコ	菌打ち, 仮伏せ, キノコ狩り等
ネイチャーゲーム	箱の中身当て, 葉っぱじゃんけん, フィールドビンゴ等
座学・講義・講演等	森のお話, 林業のお話, 木のお話等
見学	木材市場, 木材加工施設, 間伐作業等
その他	

表-3. 対象者の分類項目

対象者
小学生 (低学年) (1~3年生) →小 (低)
小学生 (高学年) (4~6年生) →小 (高)
小学生 (低・高学年) →小 (低・高)
小学生 →小
小学生 (高学年)・中学生 →小 (高)・中
小学生・中学生 →小・中
園児・小学生 (低・高学年) →園・小 (低・高)
幼児・小学生 →幼・小
中学生 →中
高校生 →高
園児 →園

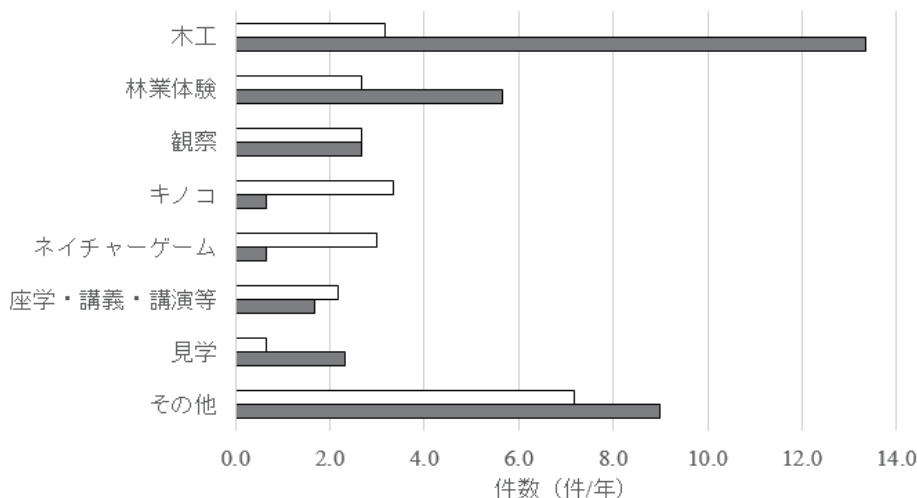


図-1. 実施内容の1年当たりの件数
 白は税導入前, 黒は税導入後を示す。

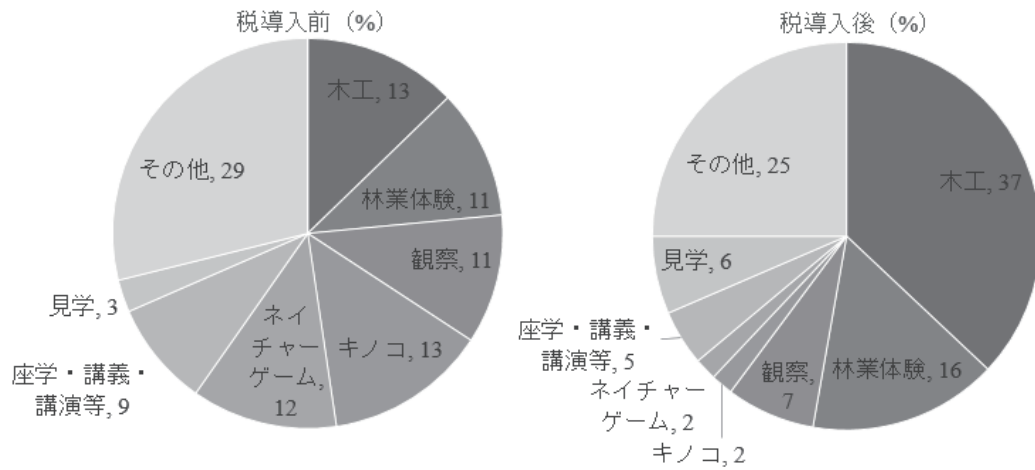


図-2. 実施内容の割合

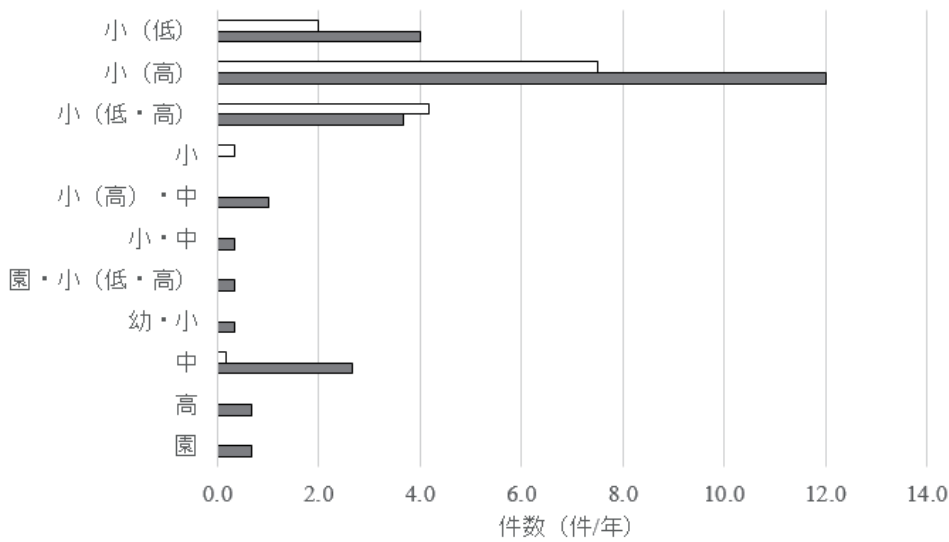


図-3. 対象者の1年当たりの件数
白は税導入前、黒は税導入後を示す。

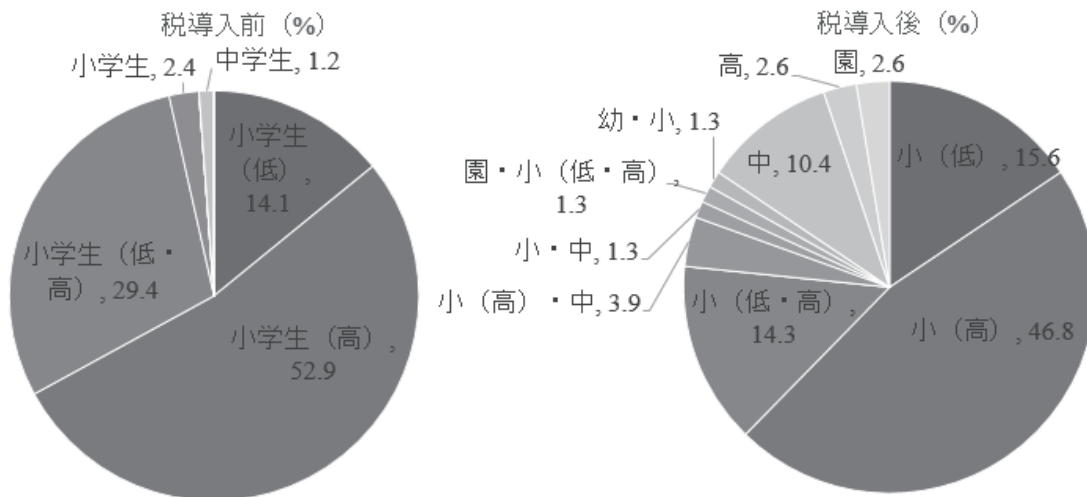


図-4. 対象者の割合